

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第2回美里町行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成28年3月30日（水）午後1時30分から午後4時20分まで
- 3 開催場所 美里町近代文学館2階視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 小田嶋稔委員、清水五郎委員、曾根昭夫委員、千葉啓委員、松田攻治委員、吉田實委員
 - （2）事務局 伊勢総務課長、小野課長補佐、中村主事
 - （3）その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議題 取組の検証、行革に対する意見、次回の会議開催等について
 - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
2人
- 8 会議資料
資料1
- 9 会議の概要
 - （1）審議結果又は今後の対応
 - ① 会議録署名人について
曾根委員及び千葉委員。
 - ② 取組の検証等について

③ 行革に対する意見等について

④ 次回の会議開催について

次回の会議開催を平成28年5月24日（火）午前10時とした。

(2) 詳細な意見（発言者氏名および発言内容の記録（全文筆記））

【意見等の概要】

○事務局（小野課長補佐）：次第に則りまして、(3)の報告ですが、事務局から改めて報告する事項は特段ございませんが、皆さん何かあればお話しただいて、無いようであれば、(4)議事のほうを進めていただければと思います。

○清水議長：皆さん何かございますか、無いようであれば議事を進めさせていただきます。

(1)の会議録署名人の選出に入らせていただきます。署名人につきましては、前回の会議で2名の方を決定いたしました。今回についても、2名の方を選出したいと思います。曾根委員、千葉委員にお願いしたいと思います。あわせて、会議録の作成は事務局にお願いしております。よろしく申し上げます。(2)の取組の検証等について、入らせていただきたいと思います。何かご意見があればよろしく申し上げます。ございませんでしたら、私のほうで皆さんにお話しをしたいと思います。よろしいでしょうか。前回の会議で、次回の会議の議題につきましてということで話がありまして、今の取組の検証と、委員の皆様からの内容審議をお願いしたい、という話がありました。それに伴って、もし意見があるようでしたら事前に提出をお願いします、ということで皆さんにお願いしておりました。それで、皆さんから提出のあった資料が今皆さんの手元にあると思いますので、不足がないか御確認ください。それでは、中身に入りたいと思いますが、皆さんにお配りしました、実施計画取組の進捗状況という大きな資料であります。一つ一つについて議論をしていると時間がかかりますので、それぞれ概略をお話しただければと思います。その次に、検証といえますか、これからの進め方について話をしていただければと考えております。いかがでしょうか。

皆さんが、この進捗状況を見てどのように感じられたのか。また、どのように受け止められたのか、その思いをお話しただいて、そうしたら今後どのようにこれからの検証を進めていけば良いのか、という流れで進めていきたいと思っております。

それでは、吉田委員から申し上げます。

○吉田委員：私が気になっていた部分は、住民の理解を得た協働システムの構築と推進が25%しか達成していない。自治基本条例の制定と運用は、平成19年集中改革プランに載っていますが、これを何とかしなければならない。総合計画総合戦略は、策定過程、あるいはパブリックコメントの中で、PDCAサイクルを理解していないと感じました。わけのわからない回答になっている。過去の行革委員から聞いた話もありますが、何回か推進委員会が開催されて、反映されている部分もあるのでしょうか、反映されていない部分もある。なぜそうなるのか。総合計画総合戦略について、地方分権の絡みで議

決案件ではなくなってしまう。それに対する対応が全くされてこなかった。それが3月4日にいきなり基本構想を議決案件にされた。総合計画の中の重要な将来像、審議会に出されたところからまた変わったものが出てきた。庁舎内で協議が行われ変わったようで、その経緯がわかる記録がない。総合計画の方にいきますが、総合計画の最終のパブリックコメントの17ページから18ページの部分の抜粋になります。町からの回答がなっていない。こういったものは、行革以前の問題ではないか。これはなんなのか。問題のあるものは右に書いてある部分を読めばわかると思うが、誠意のない回答をしている。こんな恥ずかしいものを出していいのか。というのが率直な考えです。

○千葉委員：行政文書不存決定通知書に教示という記載がありますね。私の記憶が確かであれば、これは憲法で保障されているものです。疑義とか、請願とか、そういったものを申し上げた方に、こういったことを教えなければいけないと、憲法で保障されていると。ただ、これを見ると、60日以内にどうこうしなければいけないよというのが教示ではないんですよ。質問者にわかりやすく、そして、公文書なわけですからいろいろな人が見ますので、公平、平等に教えなければいけないよという意味を含めているのが憲法です。ですから、今吉田さんがおっしゃったのは、そもそもこの町には町の憲法と言われるような自治基本条例がないからこうなっているのではないかなと私は思ったのですが、それで間違いないでしょうか。

○吉田委員：自治基本条例そのものの必要性は感じています。それ以前の仕事の進め方がめちゃくちゃなまま走っている。総合計画を作るにしても、総合計画というものは、どういう構成で作るものなのか、何を決めるかということも決まっています。そういったことを私は反論してきましたが、総合戦略と一本化すると一方的に決まっていました。今回、パブリックコメント実施しましたが、これも教育がされているのかされていないのか。出された意見に対して、こういうことを追加してくださいというような疑問を呈したような内容だったら、元の計画の中に書いてくださいという意味です。それなのに、計画には書かないで町の意見としてパブリックコメントに書いて終わりにしようとしている。本来の在り方を理解されていない。OJTが出来ない、そう感じます。町長部局の話ではなくなりますが、上司が分かっていたということもありますよね。そういった部分をどうしていくかということが、この町に必要なことだと思いますよ。

○千葉委員：基本的には私も吉田さんと同じ意見です。憲法というものは、国民が仕事しなさいというものではなくて、公務員や役人がちゃんとこうしなさいというのが憲法ですが、履き違えてやっている。物事というのは、問題提起があって、それを分析する過程があって、そして結果が出る。そうすれば当然過程についても説明しなければならない。

○曾根委員：総合計画の委員をしていました。確かにきちんとしていない部分もあったことは事実です。答申と違う内容をパブコメに出している、なぜ、誰がそうしているのか。首長の問題ではないのでしょうかけれど、物事をうやむやにするような、いままで培って

きた悪癖なのか、こういうことがあったこともあって、それが総合計画の結果になっているのかなと思います。行革委員になったわけですが、これはうやむやにできないと思っています。

○小田嶋委員：今後進めるにあたり、考えると、前年度にやった推進会議の中身がどれくらい役に立つものだったのかという部分が一番気になる。宿題を出されて提出していらっしゃるんですが、皆さんそれぞれ視点が違う。それぞれ言いたいことがあるのだと思います。住民視線で見て、住民がどのようなことを欲しているのか目線移して欲しい。それが職員の身にもなるし、住民の喜びにもなると思う。

それと、このあいだ教育委員会と総務課には話しましたが、2月下旬に教育長が町から行政処分を受けている。その行政処分を受けている教育長のコメントが、生徒指導連絡協議会の3月1日付広報ハナミズキに出ている。これはどういうことだと思いました。この行革の場で話したことは、職員の上から下まで行き渡っていないのか、さほど取り上げられていないのか、と思った。前回までの委員さんには申し訳ないが、さっと流されてしまったのかなと思います。今回はきちっとした話し合いの場になればと思います。

○曾根委員：せっかく提出いただく機会を得たものですから、一枚だけしか書けませんでした。1から17の担当所管課があって、この、ゼロというところがある。行革の中心母体である総務課でも半分。50パーセント以下が4課、ゼロという課が6課ある、17の担当がありまして、こんな状態になっております。これは何なのか。総務課長さん、何かあればお願いします。

○事務局（伊勢総務課長）：委員の皆様にお配りしております、参考資料として進捗状況がございますが、各課の達成率がゼロパーセント、50パーセント以下というところが多いという御指摘でございます。これにつきまして、実は昨日、平成27年度の行政改革本部会議を管理職で構成してございまして、そのなかで協議をしたところでございます。確かに達成率の低さについて申し訳ない数値となっておりますが、中身を見ていただければ、達成していないまでも、達成するための環境作りまでは作っているというところが多数になっております。平成28年度が最終年度となりますが、その環境整備がされた部分については達成率を100パーセントにもっていこうということになっております。このなかで、確かに取組が遅れている部分もございまして、その辺については内容的にも難しいものがあったり、職員の資質とか取組が遅れている部分もありますので、その辺につきましては御意見を真摯に受け止めて、今後に向けていきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○曾根委員：責め立てたいというわけではないですが、どういうふうになっているのか中身がさっぱりされていないのであれば、どんなに良いことを言っても意味がない。私が提出した資料は、たった数行のことですが、一行一行大事なことを書いています。これをきっちり噛み砕いて読んでいただきたいなと思って書きました。

○清水委員：私もあります。会長としてではなく、会員としてお話しします。資料を見た

限り、24年度から取り組んで、もう28年度に入ろうとしています。3年間になりますが、これくらいしか進まないものなのかと思いました。年毎に見ると、1件かあるいはゼロかということもある。なんでこうなっているのか、私なりに考えてみると、項目に無理があったのか、あるいは項目が適切でなかったのか。あるいは、職員の意識、課題として出した、そして取組を決めた、どのように進めるのか、今まで取り組んだ中身が果たして、検証されて課題として明確に提示されているのか、そのへんが疑問に感じました。どういう結果になったのか、結果がないなら、何に問題があったのか。それをちゃんと切り詰めていかないとずっと同じことになる。大綱のあと、今回の行革の中身がそのまま総合計画に入っています。全く同じことになっている。我々も同じことを検討してきました。同じものがまた入ってきたということは、それだけ大事なのだと私は考えています。同じことをまたしっかりとされていかなければ、実行しなければ繰り返しになります。それだけ大事なのだと実感しています。議論をしたことをそれなりに形にしていかないと、いくら議論しても絵に描いた餅です。私も2年間委員をやってきて、私たちの取組はなんだったのかなと思うことがあります。もっともっと出来ないのかなと、できなかったことを一つ一つつぶしていかなければいけない。そのために、検証とか検討を、皆さんと良い議論の場にしていきたいと思っています。

○小田嶋委員：ですからね、これだけの42項目の事項があつて、全部やろうとしたら本当に上っ面しかできていないです。重要点をピックアップして、それをまず力入れて話し合ひましょうと、そのことだけは少なくとも100パーセントまではいかなくとも、できるだけできるように持っていきたいなと思います。0パーセントとかがあるのは、そういうことでしょ。

○清水委員：そういう意味ではないのではないのでしょうか。

○千葉委員：どうしてこういうフォームになったのかということが大前提なんですよ。行革の会議録をすべて見ました。その中で、行革をやっても何も変わらないとある方が言っていました。本当にその通りです。今会長が言ったこともその通りです。なぜかという、時間がかかるからです。ただ、時間がかかるというばかりではないです、前の方々がやったときの足跡がみんな見えなかったんです。こういう書式がみんな同じものではないんです。メンバーが変わるごとにフォームが全部違う。つまり、何を言いたいかという、私はこう考えました。わざと見えなくするためにやっているんだなと。本来であれば、公のものでありますから、変えてはいけません。その都度変えるというのは、何の目的があるのか。見やすく、わかりやすく、後任の方々がそれを利用しやすくするために、今言ったように、時間がかかって解決するものもあれば端的に○×がつくものもある。何が抵抗勢力なのか、これを事務局と私たち行革メンバーで議論をしました。そうしてからこれが目視できるようになりました。それまでは目視することはなかったです。全部フォームを読んで、前の方々がやったことでどういうことが成功だったのかということを読んでいた。何が目的で、何が所属の課なのか一目瞭然に簡略化したのがこれです。

私が思ったのは、何か物事を考えるときには標準化というものが必要ではないかなと思いました。その結果がこれです。これに則ってこれからどうするかというのは、できるものはいったい何なのか、抵抗がなくてコストがかからなくて、頭でアレンジしてアイデアで変わるものは何かなと思って変えたのがこれです。今までを踏まえてこれが一番コストがかからなくて、一番現実的にできるのではないかなという思いからやらせていただきました。

- 清水委員：確かに、前の委員会の方々は大きな3つの柱というものがあったんですね。いわゆる行政効率化とか、財政運営の健全化、住民サービスとね、この3点について、今度は細分化してこれを作り上げた。だから、私は、ここまでくるということは目に見えることだと思います。この中には難しいことも確かにあり、制度的に見て難しいというものもあります。特に職員に関するものは難しいですから、それはそれとして、それだからダメということではなくて、けども、今やるべき、やれるべきこともあるのではないですかということなんです。そういうことから切り崩していくことが私は大事だと思います。いつまでたっても、何年たっても、検討します、取り組んでいますということではダメなんで、なんで検討するのか、であればどうしていくのかという答えを出さなければいけないと思います。

皆さんから提出いただいたものの概略をお話しいただきました。しからば、これから検証というか、平成27年度の結果はまだ出てきておりません。平成26年度が出来たばかりなんです。事務局から以前話がありましたが、検証の結果が出てくるのは時間がかかってしまいますので、結果が出たころには、もしかするとこの数字が変わっているのかもしれない。しかし、ちょっと期待とくらべてどうかなと思っております。これからの取組の進め方について皆さんから御意見があればお聞かせいただきたいと思ます。

- 松田委員：前回配られた資料4のスケジュール案には、第2回目の会議は取組項目の検討と書いてあります。ですので、今日の会議は取組項目の検討を始めるものだと思っておりますが、本日の次第では、取組項目の検証とあります。検証と検討では違うのではないかなと。総合計画や前の行革への手厳しい意見が出ていましたが、疑問に対する回答というのは、ここで話しても解消されない。ここで解消しないと建設的な意見もつぶされます。徹底的に質問に対して回答して、今持っている意見を出して回答してほしいと思います。

- 事務局小野：どこに疑問をもって、どこを回答すれば良いかなかなか難しいところがございます。現在、計画期間の4年目がもう終わろうとしていて、最終年度が来年度というところで、この資料を見ると確かに数値が低いということは、正直なところ、事務局でも思います。ただ、委員さんの皆様もお忙しいなか、お目通しいただいていると思ます。吉田委員さんは、自分なりにひとつひとつ検証した資料を出していただいておりますけども、まず、取組項目というのは今の第2次行革大綱に記載されている項目を、

前回の委員会で一つ一つ項目出しをして、どうしたら良いか、というのを委員会全員の意見をいただきながら、町のほうで一緒になって今のフォームで取り組ませていただいたところでございます。当然、目標を数値化できるもの、数値化できないものがどうしてもございますので、数値化できているものについては定量目標、数値化できていないものにつきましては取り組むという、実施の部分で、定性をしたかしないかというところで、目標設定しております。定性目標でも、例えば何々計画を作りますと掲げていたものにつきましては、計画期間中にできたもの、たとえば36番の委託化基本方針の策定はその例ですが、1次大綱項目からあった部分、方針をきちんと作れていなかった部分を検証いたしまして、2次大綱の際に作りました。最初は、委託化の方針を作りますということを目指して掲げていたのですが、作りましたのでそのなかで検討した項目をすべて検討しきるということで、定量性の目標に切り替えてやっています。そういった部分もありますし、もう一つは財政の健全化なんかはそうですが、水道、病院、下水等の黒字化を目指しますという、まあ本来は収益性があまり高いのも公共事業ではおかしいこととなりますが、やはり、住民負担とか将来性を考えれば黒字健全化という部分がございます。ただ、なかなか自治体の部分で一概に言うつもりはないですが、いきなり黒字になれるというものでもないもので、目標のなかには、当然あるべき姿というところで頑張るの必要はありますが、理想目標というか、そこに向けたというところもございます。行革大綱の、今の5年間の期間中の目標設定の部分は、年度目標というのは掲げておりません。計画期間終了時点で達成しているかどうか、ということなので、そういう項目があれば、必然的にやはり取組状況の数値はどちらかと言えば良い傾向ではないということは事実です。結果、27年度と変わらないではないかというお叱りを受ける可能性もありますが、そういったかたちで極力数値化をして、目標設定をして、取組をしてきております。ですから、50ですとか、0という部分はありますが、0の部分を見ていただければ、子ども家庭課、教育委員会が多いと思います。確かに、検討しますということで進んでいない感もあることは事実です。ただ、一方で、なかなか今まで課題があっても、社会的な要因があってもすぐ結論を出せないという部分の取組でもあるので、でも、検討、前進していますよというところで、0だからダメとか、100だから必ずしも良いということではないのではないかと。そのために内部統制、総務課の仕組みを作る項目が多々あると思います。住民の利便性や、住民サービスといった部分で、前々回の行革委員会から、情報公開、情報共有といった視点で速やかにやってもらいたいという意見をいただいております。また、個人情報についても、色んな御意見をいただいているなかで、個人情報の保護条例、情報公開条例という、根本的な部分をまず作って、パブコメも条例化して期間の見直しをして、情報をホームページにあげるだけではなく、行政情報コーナーを設置して、設置するだけではやはりダメなので、今は要綱も作って、問題はですね、迅速に公開するための仕組みをさらに見直そうということです。なかなか、数値達成は出来ていないですけど、総務課長が先ほど話しましたけど、

取組内容を見ていただければ進んでいるという部分も事実あります。最初に全部に目を通すのはやはりなかなか大変なので、数値化している部分を見て、ここはどうかかと思ったら、そう思ったところで中身を見ていただいて、どういった視点で委員さん方が見た結果、私はこう思うので次の行革に、せっかく附属機関で諮問をもらっているし、答申するに向けて、こういうことでやっていきたいけど皆さんはどうですかという話だと思います。附属機関である以上、もちろん分からない点はあると思いますが、どうしても、執行部と附属機関でやりとりをするのではなくて、限られた情報というのはあるかもしれませんが、小田嶋委員が言ったように、自分たちでどこが重点なのか、そういったなかで、皆さんの折角ある知識や経験といったもので、第一回に副町長に出席いただいた際に、皆さんのそういった部分でお力添えいただきたいということで頭を下げたということはそうだと思うので、ぜひ、建設的な議論をしていただければと思います。なかなか質問への回答にはなっていないのですが、松田委員さんが意図されたところとかみ合っているか、あるいは、今の取組項目に対して意見整理をいただいた吉田委員さんや曾根委員さんが納得できるものになっているかは分かりませんが、曾根委員さんがおっしゃっていた通り、そこからどうするかということだと思います。その数値をどう見るかというのは委員さん個々の視点で違うかと思いますが、そこから議論していただいて、良い答申をいただければ大変ありがたいというのが事務局の考えです。お時間をいただいた割にはちょっと的を射ていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○松田委員：今の話を聞いてなるほどと思いました。皆さんから厳しい意見がありました。私は、前委員の時、皆さんで言ったことはかなり実現していることが多いと思います。ホームページの充実や、会議の中でみんなで言ったコンビニで収納して欲しいとか、そういうのはすぐ実現したし、結構言ったことを一生懸命やっているところもある。出来ないところばかりを言っても片手落ちで、勿論出来ない部分もありますが、これは、公務員の世界は、民間と違い努力してもしなくても結局最後は課長になっている。民間は、互いに切磋琢磨し、日々努力して能力を高めているので、その違いはあると思う。民間企業の中では一生懸命研修などの人材育成や、勉強会している、それと同じように行政の皆さんにも勉強して色々なことに気づいてほしい。そういう意味で今回これを書きました。

○吉田委員：納得する、しないという話ではない。この行革推進委員会が役にたっているのか。今後同じようなやり方をすればまた、意味のないもので終わりそうな気がします。総合計画はマネジメント・サイクル、別名P D C Aだと書いてあるが、こういうのは恥ずかしくてしょうがない。元々、改善のためのP D C Aですよ、計画して実行してチェックして、それに対する改善をしなければいけない。どうもそれが回っていないと思う。P l a nからのD oが回っていない。CからのAも回っていない。

○松田委員：具体的に言って、どれがP D C Aサイクルを回らせていないのですか。

- 吉田委員：チェックというのは、目標を達成したかどうかではないと思います。上手くいったらさらによくする取組をすとか、そういったアクションを考えないといけない。上手くいかなかったときには、それを挽回する取組をしなければならない。この期間中に改善アクションをとっていない。27年度終わってからでなくで、チェックはいつでもできるから、半年なら半年でチェックして、アクションをすれば良いと思う。
- 松田委員：今の話で、事務局どう思いますか。
- 事務局小野：確かに、これはフォーム云々というより記載内容の話ですね。フォームで言えば、今あるものだと一覧表形式でやっていますが、もともと、これを作成する時点では本当は一枚一枚の個別にするか冊子にするか、今の様式のようにするかで議論もありました。当時の会長と随分検討させていただきまして、前回、委員さんに一覧として用紙で出させていただいて、承認をいただいたので、このフォームで進めさせていただいております。一覧表で、見やすいという視点で採用しましたが、その反面どうしても記載内容の制限がフレーム上出てしまっているというのが正直あります。それは、事務局として、次回どうするかという課題があって、千葉委員さんから、先ほどちらっと話がありましたが、その都度フォームを変える気はないです。しかし、フォームは継承しながら見易さを追及していく場合、どうしたら良いかという検討はしておかなければいけないと思っておりました。それで、話を戻しますが、そういったなかで、チェック、アクションといったところをもう少し可視化できないかという事実はあると思いますし、役場として整理しているので綺麗な統一性は必要なのですが、どうしても、各課でそれぞれ整理しておりまして、バラつきがあるのは事実なところでございます。また、その年内にアクションとして動きだしをするというのは、中々できておらず、迅速性はないかもしれませんが、26年度については上半期に一度PDCAを回して、下半期に向けてということは中では実際にはしております。ですので、26年度にやっているわりには中々成果が出ていないので、どこが良いのかなということで27年度は半期分の取組は中ではしなかったのですが、チェック、アクションの部分ですね、そこは確かに、どういう目的でどうしていくかという時期も含めて、やはりそういったところの統一性がとれてくると記載の仕方、表現が変わってくるというところもあると思いますので、まだまだ中で充実させていくというか、勉強していくというか、徹底していくというか、そういう部分は必要だと思いますが、一律にそうだというものでもないと思うのですが、一律にそういう傾向があるということですかね。
- 吉田委員：説明がね、ちょっと誤解を生むのではないかと思います。このアクションのところ、改善というのは良いのですが、課題及びというところ。
- 千葉委員：我々も手さぐりの状況だった。でも、実際やるのは職員なんです、職員のもっともリスクの少ないやり方はどうかというと、課を超えた横のつながりによるディスカッションなんです。そういうことで、過去にディスカッションをしております。進んでいるところ、遅れているところをディスカッションして、自分たちの劣っている部分

整理したいと思います。検証については、一概にこれとは言えないので、何らかの方法でやらなければいけないし、どういった方法が良いのかと話しております。検証は必要だと思っております。

○吉田委員：曾根さんのおっしゃった、これは行革の推進本部で議論、決定するものだと思うが、その組織がどうなっているのかお話しいただきたい。

○事務局小野：ひとつ確認ですが、身近な存在として事務局を活用いただくのは勿論構わないのですが、まず議長さんのほうを向いて発言していただいてもよろしいですか。良いですかと、事務局に直接ではなくて、議長さんにまず確認していただきたいと思っております。

吉田委員さんからお話しがあった通り、役場の内部に行政改革推進本部ということで、町長を本部長として管理職で構成した中の行革の会議があります。そこで、当然行革の大綱の部分は審議してかけていくようになります。ただ、どうも行革のなかに総合計画が入っているように思われていて、かみ合っていない部分があるように思うのですが、総合計画は策定委員会です。行革で言えば大綱ですね。計画自体を策定することを審議された委員会だと思います。今、行革委員会は新しい大綱を作るに向けて、大綱の議論をいただくのは勿論構わないのですが、大綱を作るにあたって、重点、積極的にと松田委員さんから復唱をいただきましたが、そういった取組は出してくださいと、その結果どういうフレームで、どういう表現ですべてを尊重するか、すべて入らないということはないと思っております。当然、町長が皆さんに委員をお願いしているのですから、委員会を設置して答申をお願いしたいというものですから。ただ、これは総合計画とは違って、計画審議ではないので、曾根委員さんが言われている内容が、もしかして前段の情報の混在があるのかなと思うのですが。ということで、委員皆さんで確認をしていただきたいと思います。

○曾根委員：やっぱり何か勘違いをされているようです。先ほども言いましたが、変えても良いです。変えるなとは言っていない、変えるなら変えた経緯を明確に示すならば問題ない。こちらで決めた通りにしろと言っているのではないです。

○事務局小野：私はそうとらえているのではなくて、計画自体を答申いただくものではないので、総合計画とは違う部分があると思っておりますということでお話ししているのでも。

○清水委員：私はこう捉えたのですが、曾根委員の言っていることは、全部取り入れなくても、結果はこうなりましたというフィードバックみたいなものが必要だということだと思うのですが、どうですか。

○曾根委員：その通りです。

○事務局小野：先ほど、資料を読んで松田委員さんおっしゃったスケジュール表に、町で大綱を策定して、本来は答申で終わりですけど、可能であればもう1回行革委員の皆さんにぜひ見ていただきたいということでお願いしますという意味でスケジュールを第一回会議の時点で既にお出しさせていただいております。もしフィードバックで良いとい

う話であれば、その時点でそういうスケジュールの案をお出しさせていただいて、委員皆さんにその結果、そのスケジュール案として概ね良いですということで御理解いただいていたかと思うのですけれども。

○清水委員：曾根委員さん、どうですか。

○曾根委員：私が言った意味は、ここで答申を出すのですけれども、こういうふうになりましたということで変えるならば明確にそれを示すならば問題ないということ。どこで直ったのか分からないと、うやむやになっていくと思います。

○松田委員：取捨選択したその理由を示しなさいということだね。

○清水委員：この委員会では何項目か出されましたが、町ではこのようになりました、というところで、入らなかった項目はどのような理由だったのかということを示すべきだということかと捉えたのですが。

○曾根委員：明確に、こういうふうになりましたというところを分かるようにしておいてくださいということ。

○清水委員：答申に対しての中身はこうなりましたということですか。

○吉田委員：違うと思います。行政改革大綱の策定の経過、これを公正にされたかどうかわかるように、透明化というか説明責任が果たされるような、そういう資料を、たぶん議事録になると思いますが、そういった資料を残してくださいねと、そういう意味ではないですか。

○千葉委員：まだ現実的にないものをあるという前提の話ですから、現実的ではないので時間がないので次に進んではどうですか。

○清水委員：委員会の役割としては、町長から諮問をいただいて、我々はこれに対しての答申をするわけですよ。それ提出しますので、それに対してどうこうという役割はない。提出するだけで、あとは町のほうで決めてこれでいきましょうということで、大綱の中に盛り込むのでしょうか。

○吉田委員：第2次行政改革大綱と、開かれた公正で透明性の高い行政執務の確立、このことをおっしゃっているのではないのでしょうか。

○曾根委員：どこまでも良いものを活かしていくのが本命です。今ここでこんなこと言うことではないと皆さん言っているので、古きにしても良いことを挙げているのならば再度あげても良いのではないかと。

○松田委員：委員会は諮問された通りに動けば良いと思います。

○吉田委員：それは分かっていますよ、だけど、今あの大綱にあるこれは守ってくださいねと念押しされたとは私は受け取りました。

○松田委員：委員会の意見が取捨選択されては困るというのは、それはどうかと思います。

○清水委員：これは、こういうふうにやっていくので、これは守ってくださいよというのであればそれでよろしいのではないのでしょうか。

○松田委員：ダメだって言っているから。

- 清水委員：それでは、話が横道に逸れましたけれども、行革に対する意見等について、こういう事項をあげたら良いのではないかという話を、皆さんから何かあればお願いします。今日は、結論まではいかないと思いますけれど、ある程度自分で考えたものについて、御意見をいただきたいなと思います。
- 松田委員：この3番は、このあいだ提出した事項についてですね。
- 千葉委員：私はこの一点だけです。職員がもっと法律に接する機会を得て、法律に対してもっと慣れてほしいと思います。一番良いのは、職員の方が裁判所とかの広聴とかにほとんど行っていないということが分かりました。法治国家云々とか大声を上げるわりには、法律に全然まっさら、ど素人ということであれば、これはいかがなものかと思えます。もっと勉強するには、職員のなかで法律を学んできた若い職員が出ているようで、それはそれで結構ですけれども、本当の生きた法律でやってもらわないと私どもは困ります。ですから、年間に60万もかけているような良い弁護士さんが、わざわざそれ以上の賃料をかけてこちらに来ているのですから、前の顧問となった弁護士さんと雲泥の差があります。これを、庁舎の一部に来てもらって、皆で弁護士とはこういったものだというようなものを体感して欲しいなということで、今まで経験してこなかったことを体験して欲しいなと、いうふうな思いでこれだけの一件にしようかなと思いました。これだとお金はかからないので、あまり抵抗勢力による反発も少ないかなと思いました。以上です。
- 松田委員：60万というのは美里町が払っているものですか。
- 千葉委員：そうです。年間で払っています。
- 松田委員：何かあれば連絡して聞く、ということですか。
- 千葉委員：そうです。
- 松田委員：もし答申であげるのであれば、もっと今の話をわかりやすくまとめてほしい。今日一回で決まりではないのしょうけれども。
- 清水委員：それでは、小田嶋委員。
- 小田嶋委員：私が最初に言ったことも踏まえて言えば、今回、先ほど申し上げたような、新聞にあがったようなことがもう一度起こればおかしいと思います。実際ここで何回も話していることが、どれくらい浸透しているのかということが非常に気になります。私たちが話していることが通じていないのであれば意味はないし、費用対効果が勿体ない。実効性のあることを取り上げて一つずつ潰していき、その中に検証していくということも入ってくるのかなと思っています。
- 千葉委員：弁護士を上手に使ってくださいということです。
- 吉田委員：職員の方がもう少し法律に触れてほしいというのは大賛成です。弁護士さんは、私たちが会おうと思っても、非常に忙しくてなかなか会えない。そういうことを考えたときに常駐できるのか。法律なら、総務課に法制担当がいるので、そこを活用するというのも良いのではないかと。

- 千葉委員：せっかくきてもらったのだから、会えないなら文書でFAXとか、そういった方法で身近に法律と接してもらえれば良いと思います。行政の一貫ならば、金額は60万のうちなので、賢い弁護士の使い方をしてほしい。
- 松田委員：事務所は庁内に云々とありますが、その辺はどうなんですかね。弁護士は夜は遅くまでやることもあるでしょうから、役場は5時で閉まりますし、その辺はどうかと思います。その辺はどのように考えていますか。
- 千葉委員：そういうことであれば、弁護士さんの連絡所が総務課のなかにあれば良いのではないですか。新たな事務所を設置するのではなく、連絡所ということ。
- 清水委員：はい、よろしいでしょうか。それでは、答申の事項、大綱策定に向けて委員会の答申を上げていかなければいけないわけなので、なにか意見はありますか。なければ私から。10月頃に、大綱策定に向けての重要事項、取り組み事項を取り上げていかなければいけないので皆さんに意見を聞きたいです。私の意見は3つあげました。今までの取組のなかで、特に難しいのは職員問題です。我々がいくら声をあげたからといって、当人たちにその気があるかです。よくヒト、カネ、モノと言われますが、どういったってこれは解決されないと思うんです。ヒトは変わるし、カネは有限です、取組も変わってくるはずですが、ですけれども、手をかけないで良いのかとなれば、それはやっぱり良くないと思います。要は、これから高齢者がどんどん増えていきます、入ってくる税金も減ってくる、となればどうしますか、ということです。皆さんから集めるお金を多くすれば良いですか、という問題ではないです。しからばどういう方法があるんですか、というところで、町の財政に声をかけましたけれども、財政運営の健全化、我々が幸せに生活をしていく上では何をやっていけば良いのか。しかしながら、これだけの進捗率を見て、はたしてこれで良いのかと思いました。所謂、財源を確保するために、もっともっと方法があるのではないかと。委員会として議論すべきことはなんなのかと我々は考えなければいけないと思います。それから職員の育成と、この町をこれからどういうふうな町にしていくんだらうと、そのためには、行政の中だけではなくて、住民と、あるいはそれを取り巻く各事業者とか、そういったものと一緒に取り組んでいくことも必要ではないかなと私は思っています。特に、高齢者が多くなってきます、そうすると、福祉はどうなのですかとなります。そうすると、各事業所は競争となるでしょうけれども、一体となった取組が絶対に必要となってくると思います。町、社協、事業所、そういったものを一本化していかないと、この問題は難しいと思います。取組というのはとても難しいので、町だけではなかなか厳しいと思うんです。そういったときに、こういった方に協力いただけるのかとなると、色んな方たちと一体となった取組をしていかないと難しいのではないかと思います。ということで3番目に行政側と住民、各事業者等との連携強化と一体となったまちづくりの推進をあげました。いずれにしてもこの2つについて私個人の思いついた事でありまして。他になにかありますか。
- 吉田委員：清水さんがおっしゃった3番目の行政側と住民、各事業者等との連携強化と

一体となったまちづくりの推進というのはやらなければいけないと思います。あとひとつは、審議会の委員の在り方はこれで良いのかと思いました。それから、総合調整機能というか、役場で作られている規定とか、特定の課で終わっていて、ずれているときがある。そういうものの調整も必要ではないかと思います。パブリックコメントもそうですが、条例で定めた趣旨に合うように調整すること。それから、組織マネジメントが足りなかったことについても町のほうで取り上げてくれるのかなと思います。

○清水委員：委員会としての役割というのがありますので、委員会としてこの程度までというのは決めていく必要があると思います。絞り込んで、答申に向けての重要事項を議論していきたいなと思っております。今日は2回目で、深くは議論できませんでしたが、大体の方向は皆さんからお話しいただいて、整理していただき、次回に生かしたいと思います。

○小田嶋委員：今おっしゃられたことですが、答申は答申として大切なことかもしれません。ですけれども、この町の抱える高齢化、少子化といったような課題としては、今後避けて通れないことなので、これを私は一番考えています。こういうことが議題になってくるのは良くないのではないのかなと、前回の終わりに、脱線するかもしれませんと言いましたが。

○松田委員：今日考えをまとめたものは持ってきましたか、もしあれば教えてください。

○小田嶋委員：持ってきていません。

○清水委員：先ほど話されたように、色んな意見があると思います。それをこれから集約していきましょうよというのが私の考えです。

○小田嶋委員：ですから、皆さんそれぞれ視点が違うので、これをどのようにもっていくかということだと思います。

○清水委員：小田嶋委員さんの場合はもう前に進んでいるんですね。今日は、今後の取組をどうするのかという議論なんです。

○松田委員：ちょっといいですか。前回の第2次美里町行政改革大綱は、第1次大綱の主要目的を継承しているんですね。それで、そのときに取組が終了したので、内容が重複したものを整理して、7つの大きな柱に分けられたわけですね。そして、第3次大綱を策定するにあたりまして、役場は色々考えていると思いますが、我々の諮問事項に、重点的かつ積極的に取り組むべき事項を求めるということでこの2枚を提出しました。それで、第2次の行政改革大綱の、No. 4ですね、職員の意識改革と職員管理、人材育成の強化とあります。私はこれを目指したいなと思います。それから、何度も言っていますが、行政をつかさどるのはあくまでも職員です。それぞれが自分の職責を間違いないように全うするために、優れた人材によるよりよい成果が得られるように我々は、職員の意識改革、人材育成を永遠のテーマだと思いますので、これをひとつにあげました。それからもう一つは、行政ニーズへの迅速、的確な業務運用の確立と、No. 7ですねこの2つをあげました。清水委員は1番に財政の健全化をあげましたが、実は色々

調べたら、財政の健全化というと、非常に広い意味ですけど、家庭とか、企業なら謳って良いが、行政にまでもってくると悲劇が起こる。例えば、生活に困って生活保護を受けたい人が相談にきても、財政の健全化というのがネックになって弱者を捨てている。高齢者の方が火災を起こした事件がありました、あれは殆ど自殺で、一家心中というのが多いようです。収支を行政の中で取ろうとすると、緊縮財政や公共事業なんかを大幅に減らそうとして、国自身が、金はいっぱいあるのに、一般国民にお金が全然回らなくなってしまうということになる。今は、緊縮財政というのはダメだということで、公共事業を増やしてそれを国民に振り分けようというふうにだんだんと変わってきているようです。そうしないと、発展途上国並みになってしまう。そういうことに気付いたみたいですね。もう一つ、2番の財政健全化というのは、地方公営企業の経営安定化と一緒にしてもいいのではないかと思います。今、徴収率が98パーセント達成ということで、税金を納めない人をいっぱい攻撃していますが、この数字は自治体としてもすごい高率ではないかと思いますが、それも行革のコメントに職員のメンタルとありますが、払えない人は困って払えていないのだから、昔の高利貸しのようなことが行われていると思いますが、やはり個々の事情を聴いて、少し融通をきかせてあげるとか、そういうことも考える時代になってきたのではないかなと思っております。

○清水委員：あくまでも、弱者をいじめるということではなく、財源がなくなってしまうのはいけないので、財政を守るために、という考えです。安全で、安心して住めるような町にしなければいけないと思います。

○小田嶋委員：同じことの繰り返しになるので、どういうふうにして話していくかということに入らないといけないと思います。

○清水委員：いろんな意見を出し合ってまとめていくのがこの委員会の役割だと思います。それで、取組の検証についてこれからどうしますかということをお話したいと思っています。

○曾根委員：検証はもういいでしょ。

○清水委員：今話し合っ、出たものをこれからどうしていけば良いかということ、検証とここに書いてありますから、これからどうするか議論しないとダメでしょ。これで終わりでは何のためにやってきたのかということになりますので。本当を言うと27年度の資料が欲しいんですけども。本来なら28年度に入っているわけですから。

○松田委員：今日の会議は取組項目の検討だと思っておりました。これは前にも出ているんです、そしてそれを22日までに委員の皆さんが重点項目を出して、それをもとに検討していくと思ってきたんですが。そういう気持ちで今日ここに来ました。検証をやる絶対前に進まない。検討一本でやったほうが良い。

○曾根委員：締める前に、せっかく、今27までの立派な資料を作ってもらったのだから、27までこれをまとめていただくことはできないですか。先ほどの回答で、事務局は、これはこうなっていますとか、ここまではこのようにできましたとか、こう言っている

んです。27の項目のところをできるだけ埋めてもらうことはできませんか。でないと、何かわからない状態で進んで行ってしまいます。取り急ぎ、それをお願いしたい。

○松田委員：疑問があるから言っているのだから、疑問点を解決してください。でないと進みません。

○清水委員：事務局、まとめられますか。

○事務局小野：たしかに、取りまとめに時間をいただく部分はあるのですが、まず数値は、どうしても、統計データとして5月にしか出ない、確定したものは9月にしか出ないというところがあるので、確定した率は9月にしか出ません。前の委員会においても、5月6月の委員会では、速報的な数値ですがというところで概算的な部分で、お出しできる部分はお出ししております。ですから、数字云々ではなくて、現状の27年度の取組結果をまず目にされたいという曾根委員さんのお話しだと思うので、次回の会議の日程次第で、事前に出せるかどうかは定かではないですけども、委員会としてはお出しできる分にはお出ししたいということは、その通りだと思います。

委員さん方、大体はよろしいと思いますけれども、検証と検討という言葉の意味は実際に違うのでしょうけれども、まず取組に対する部分を検証して、委員皆さんで感じた部分で今後の行革にどういう意見を持って、その結果自分たちの答申をどのように検討していくかという部分に向けての、大きくとらえれば検討となります。それを、違いかもしれませんが、細分化して、検証意見として議題をちょっと分けてというのが今回の会議だと思います。皆さんが言われていますが、やはり問題はテーマがかなり広く、どのようにも捉えられます。なので、議論といっても、なかなかテーマを絞って、一つ一つに意見に対して整理していかなければならないと、なかなか、時間の限られた部分を気にしては良くないですが、今日出た意見も相当あるので、それを整理していかないと。確かに、27年度のものが出ないと、取組状況が見えないと、というのは事実ではありますが、現時点での委員さん方がどのように感じてどのような意見を持ちどのように改善していけば良いという部分がないと、一個一個検証して行って、やった、やらないというのを見てから検証というふうに言われているのであれば、ちょっと難しいのではないかなと事務局では思います。そういうことではないですよ。

できれば、次回の会議ではどのようなことを議題にしてどのような議論をするかということをお話しいただきたいと思います。そこをちょっと意識していただければと思います。

○清水委員：私は2つだと思うんですよ、今まで取り組んできたことの検討。違いますか。それから、答申に対する意見のまとめ。所謂、意見のまとめよりも、どういった内容で答申するかということを考えていかなければならないと思います。取組というのは、今までやってきたことですから、検証と検討を一緒にはできないと思いますよ。そして、今までやってきたところを検証してから、それからどうしますかと、検討になると思います。それで、何度も言いますが答申はまた別のことでしょと思っております。違いま

すか。

- 曾根委員：私が言っているのは、27年度を見ることなくするのはどうかと思ったんです。先ほど課長の話にありましたが、27年度の中でこのようなことは取組は出来たとか話されていたから、良いように聞こえたので27年度はこういう方向で来ていますよということを示してもらわないと、次の検証には進まないのではないかと思ったんです。
- 清水委員：ですから、先ほど言ったように、できるだけ最新のものを、できるだけ早めに作っていただけますかということですね。
- 松田委員：いいですか、検証というのを早く切り上げてください。検証をしないと前に進めないというんでしょ。検証検証と、いつまでも進まないでしょ。検証という言葉はどこかで切らないといけない。
- 千葉委員：検証というのは2通りあるんですよ。そこに立たないと分からない検証と、そうでなくても、自分の内側で出来る検証と。その二つの方程式を一緒に解くことはできません。
- 曾根委員：議長は出来ると言ったじゃないの。
- 清水委員：私が言ったのは、私個人の意見として、これは検証としてまだうまく出来上がっていないです。この検証は、極端に言うと、答申のあとでもできるのではないですか、ということです。まずは、答申事項なるものを皆様の考えとしてまとめます、ということですよ。
- 松田委員：我々が答えを出すのは最初の答申ですよ、だからそれを検証しないと出せないとなると、検証検証と日にちがずれていきますから…
- 曾根委員：違うでしょ、検証しないと次のステップに進めないでしょ物事は。反省もせずに物事ができますかと言っているんです。反省もしないで誰が物事できるんだ。
- 千葉委員：検証が、外部に出す内面的なものだね。今までやったことをチェックして、それを踏まえて新しい答申をやりましょうと、そういうことですよ。
- 松田委員：我々は、諮問された委員として、先ほども話した重点項目について検討なさいたいというのは、命令ですから。
- 曾根委員：それは分かっているんですよ。反省なくして進められないでしょということ言っているんです。反省なくして議論はできない。なにを仰っているんですか。それがすべての誤りの始まりですよ。
- 松田委員：それはあなたの考え方だから。
- 千葉委員：反省でも、個人で出来るものだってあると仰っている。
- 清水委員：この内容を見ていただいて、まだまだ解決すべき項目が残っているということを出していただければいいんですよ。話し合うことはできると思いますよ。これを完全に全部完成させてくれよということは、私は言えないですよ。何度も言いますが、これはこれとして、まだ27年度も出ていないので、これからそれをやって答申の内容を考えますかといったら。まず私たちがやらなければいけないことは答申の内容を考える

ことだから、それがまずは先行すべきことなんです。私はそのように諮問を受けたと考えています。

- 曾根委員：それでも、反省なくして進められないでしょ。27年度の状況を、先ほど良いようなことを聞いたので、ああ上手くいっているんだなと思ったんですよ。だから、この空欄をできるだけ埋めるような方法で、あるいはここまではいっていますというような、コメントをちょっと入れて出してください。そうすると、次回は上手くまとまるでしょう。こういうふうな感想を持っています。
- 清水委員：ですから、その点については可能な時期にということ。曾根委員、平行して、今回の諮問事項についてやっていかななくてはいけないと私は思います。この会議もあと3回くらいしかないですよ、私たちは課題を預けられたわけだから、少なからずそれに対してまとめるということは、やっぱり必要だと思っていますよ。
- 吉田委員：だから、結論を出してというのが私は理解できないんですよ。できる範囲の資料でチェックしましょうということでしょうよ。
- 清水委員：ただ、これだけの議論をしている時間はありませんよということを私は言いたかったんです。
- 吉田委員：いただいた資料を皆さんチェックして、それからこういうことが言えますねということを持って出てくればいいんですよ。
- 松田委員：検証検証といきますと、必ずこうなる。検証が終わらなければ納得しなければ前に進めないというのはおかしいと言っているんです。原点に戻れば、諮問をもらったとおりにやりましょうと言っている。
- 曾根委員：違うよ、27年度までの資料をまとめて作りなさいということ。それを見て次の大綱のことを議論するでしょ。
- 松田委員：資料を出してもらうのもいいですよ。出すって言っているんだから。だからそれを見て、納得できないから伸ばすということはやめましょうと言っているんですよ。
- 清水委員：あのですね、私はやっぱり取組の検証、検討かな。これをやらなければいけないと思っていますよ。そして委員会の意見をまとめなければいけない。こういったことで時間を取られていたらとてもじゃないですけどまとめあげられませんよと。
- 小田嶋委員：今事務局で出せる資料はあるんですか。
- 事務局小野：前、曾根委員さんが言われて、今、小田嶋委員さんが言われましたが、今の実施計画一覧表の27年度のものを取りあえずは欲しいというのが、今委員さんから言われている資料としての話ですね。どうしても、28年度の体制で今あるものを精査させるため、お時間をいただくので、多分次回の会議の直前とかになると思います。いつまでというお約束は正直できません。とりあえずは指標をみて達成状況なんかは曾根委員さんはコメントを今回いただいていますけれど、指標確定は、達成状況という数値が出てこないことは多々あるので、いつとか何日ということとはできません。実施計画一覧表は出せますけれども、指標は出せないです。事前にどれくらいの期間で出せるか

というのは現時点ではお約束できません。それを踏まえて、検証か検討かというのは、たしかに私もうまく定義できないですけども、用語の使い方は別として松田委員さんは決して検証は必要ないと言っているのではなくて、大綱で積極的、重点的と思うところをやっていっても、どうしても深みにはまっていくだろうということやスケジュールを心配されているというお話しだと思います。吉田委員さんが先ほど言われた検証の仕方だと思うのですが、私は吉田委員さんの言われた通りだと思います。検証は、その方がどう見るかだと思います。その結果、委員会でどうお話しして、どういう方向にもっていくか、というふうに考えれば、27年度の資料を見たいという委員さんのお気持ちは勿論わかりますが、現時点での資料でも本来は十分できると思います。その上で、もっと改善がなったものは次回会議においてどこなのと聞かれても、今回の一回分の議論をしなくても済むはずなのに、今回検証をして、また次回資料が出たら検証すると言っているのも、もしかしたら松田委員さんはもう一回しているというように感じられているのかなとちょっと思ったのですが、ですから、委員会にかかえていただくことは勿論良いんですけども、資料は資料でお出しさせていただくんですけども、検証と言っているもののレベルで検証をして、どういう見方をするかというのは少なくとも委員さんみなさんでちょっと確認をしていただいて、検証のイメージを持たれたほうがよろしいのかなと思います。例えば、吉田さんがどういう検証イメージでとかお話しいただいて、その検証イメージは共有しておいたほうが良いかと思います。

○吉田委員：私がイメージしているのは、先ほどもお話ししましたがけれども、このようなアクションをとりましたではなくて、こういうことが必要ですねという先送りのような形になっている。27年度は何が取り組まれたのか。チェックするという部分も、数字は今言われたように目標値出せていないかもしれないけれども、課題としてこういうことがあるんだということをチェックのところに書いていただければ良いと思います。それを次年度に引き継ぐというかたちになると思います。要は、直近の状態でどんなところまで取り組んでいるのかという部分を27年でもチェックはされるはずですから、課題がまだ残っているのか残っていないのか、それくらいのことは書いていただきたいです。そういう資料の書き方で良いと思います。

○事務局小野：わかりました。それで、問題は、その資料を見て、次の委員会でそのチェック&アクションの部分を…

○吉田委員：それを見て、例えば課題が上手くいっていないのであればそれをどうやればうまくいくのかという部分を議論できるのかなと思います。

○事務局小野：項目が多いですし、極端に言えば総合計画の施策の全部をこの委員会でみるようなものだと思うんですね。そう考えると、すみません、事務局からのお話しになります。あの、皆さんそれぞれで構わないのですが、事務局側で私が個人的に検証イメージを持っているのは、例えば1番から、ななめ読みでも一個一個でも良いのですが、指標チェックをしていって、アクションをざっと見ていって、PDCAのPを見てると

きにPに行く違和感を感じられたりとか、そういう見方があると思いますが、それで、1番の大項目の情報化は50くらい行っているのだけど、なんでだろうな、となったときに、こういう共通課題が見えてきたとか、例えば総務課は50しか達していないとなったときに、どういう項目が問題なのだろうといったときになんとなく見えるという大きいテーマ性という話であったら私はそういう議論のなかでここを改善できるのではないとか、このように思っているのですが。委員の皆さんはどのように感じられているのでしょうか。という話はあると思うのですが、一個一個あってこれだけがゼロでなんで達成できていないんだという検証は、それが検証だとしたらそれは数値で見えただけなんです。それを検証だと言ってやっていったら到底終わらないということを理解されている方もいるのかなと。ですから、どういう検証をされるかで全然議論の精度も時間も違ってくるのかなと思います。

○吉田委員：だから私は数字は仕方ないでしょと思っています。

○松田委員：私は、検証は必要ないと思います。先ほどお話ししたように、できる、できないということは分かっていますから。

○吉田委員：松田さんは分かっているかもしれないけど、私は分かりませんよ。

○松田委員：我々は検証する意味はないですよ。やるなら個人で資料を見てやれば良いと思いますよ。

○小田嶋委員：前の委員会でも、検証は職員自体がするもんだという話でしたよね。

○千葉委員：私たちも検証は必要ですが、単なる足場固めなんです。先に進まないんですよ。戦略的なものがないとこの先はどうするんですかと。

○小田嶋委員：中身まで踏み込めないのが検証はできませんという話でしたよね。

○千葉委員：できる、できないではなくて、一番大事なのはこれからどうするかということだと思いますよ。そのために我々は一元化を図ったわけですから。可視化できていなかったものをまとめたものがこれなんです。そのとき、各課でディスカッションをやったときに、課を超えて自分らのありかたはこうだと話をしたときに、温度差はかなりありました。しかし、私はその温度差を埋めろとまでは言えません。警鐘は鳴らしました。その警鐘を引き継いで、どのようにしていくかという話になりますね。何をやるかということになると思います。そのためにはもっと戦略的なものが必要でしょということです。もっと検討が必要ですよ。

○清水委員：はい。とりあえず、事務局へのお願いは、この資料を簡単にまとめていただき、27年のものを示していただいて。前に進めないという意見がありましたが、その辺は進めていかないといけないかなと思います。

○吉田委員：簡単でいいんですよ。

○清水委員：課題となるところをまとめて、前もって出していただくという形でいかがですか。あと3回しかないです。メインとなるものを我々としてまとめていきましょう。

○松田委員：3月22日まで重要項目と積極的項目を出しなさいとありましたよね。それ

を持って取組を検討するという事で本日出席しています。ところが検証という文字が入っていたからこのようになってしまって、検証となれば前に進めないということになりました。ですから、期限を決めて再提出していただくようにしてはいかがでしょうか。重点かつ積極的項目を。

○清水委員：色々考えることもあるでしょうし、意見があるなら前もって出していただきましょう。事務局どうですか。

○事務局小野：すみません、まず、次回の委員会の議題は何でしょうか。

○松田委員：再提出をしたらどうか。

○事務局小野：ちょっとだけ時間よろしいですか。本日、検証、意見として、検証からという意見があって、行革に対して積極的重点的項目として縛ってはいませんが、みなさんの考える行革の意見ということでフリーで意見をいただいたわけですね。まず、資料として時間はかかるかもしれないですけど、27年度の資料を皆さんにお渡しさせていただく必要があるということですよ。さらに、取組がダメになったところもあれば良いところもあって、それを見て皆さんが行革に対してどう感じるかというところがありながら、次回の会議では、諮問に記載のあった積極的かつ重点的取組というテーマの部分で、今日意見があったもので、松田さんでいえば人材育成が大事ですか、そういう意見を改めてきちんといただく、ということで良かったですか。多分、松田委員さんは課題とか、そこからどうしたら良いかという部分をぽんと飛んで今回人材育成というのが行革で大切だという御意見だったと思います。他の委員さんのなかでは、今の状況からそこを自分なりに見て検証というか検討というかチェック&アクションは別にしろ、そこから次の行革はどうしたら良いかというところの課題意識から改善提案とか、こういった取組が良いのではないですかという提案をされていくという部分だと思うのです。皆さんの考えに違いがあったと思いますが、今回はその、積極的重点的取組項目というところで委員さん達が会議の日程の一週間前とか何日前というところでお出しされるということで。そういうふうに決まったということで、よろしいですか。

○清水委員：意見ということではなくて、こういった内容的なものを重点項目として皆さんからお出しいただきましたと思います。私が3点あげたようなかたちで、あげていただければ集約しやすいのではないかと思います。

○松田委員：出してない人に出してほしいということね。次回の会議が何日になるかわからないけど、10日前とかにね。

○曾根委員：出来なかったことはまたあげてもいいと思いますよ。

○清水委員：できなかったことは、なぜ出来なかったのかということは書かないといけませんね。

○松田委員：出来ないことは削除してしまうという考え方もありますよ。

○清水委員：どんなものを重点的に取組みますかということですね。次回の会議の開催についてはどうしますか。

○事務局小野：スケジュール案では5月下旬で出させていただきます。4月のスケジュールを組んだ段階で、早めに委員のみなさんにご案内したいと思います。逆にお出かけとか、都合の悪い日がありましたら事務局に電話でも良いので、伝えていただきたいと思います。

○曾根委員：私は水曜日がダメなんですよ。

○千葉委員：私は水曜日しか空いていないです。

○小田嶋委員：24か27はどうですか。

○千葉委員：24であれば午前が良いですね。

○清水委員：では、大体この日と決めてしまいましょう。

○事務局小野：はい、今日程を聞いて千葉委員さんが御了解いただいたのが5月24日火曜日の午前なので、時間は10時でよろしいでしょうか。

(はいの声)

○松田委員：それでは、資料は10日くらい前までということで良いですか。

○事務局小野：お約束はできませんが、整い次第、お出ししたいと思います。

○清水委員：よろしいですか。今日はこれで締めます。ありがとうございました。

○伊勢課長：本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。本日はこれで閉会ということですが、大変熱心な議論をいただきありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____